

平成23年10月20日

お知らせ

資料提供先

三次記者クラブ

400

0824 63-4121

<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi>



FAX

728-0013

<http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi>
info-miyoshi@cgr.mlit.go.jp



公 募

馬洗川の河川内樹木伐採の希望者を募集します。

【伐採樹木を無償でお持ち帰りいただけます。】

平成23年10月20日

中国地方整備局

三次河川国道事務所長

1. 目 的

馬洗川の河川内には樹木が繁茂しており洪水時に流れの妨げとなったり、さらには倒れた樹木が下流の橋等に引っかかり洪水をせき上げたりするなど、治水上の問題となっております。また、河川巡視の際の妨げとなったり、ゴミの不法投棄を誘発する要因となったりするなど、河川管理上の障害にもなっています。

このため、三次河川国道事務所では計画的に河川内の樹木伐採を行っていますが、さらなる伐採コストの縮減及び木材資源の有効活用を目的に、河川管理者が伐採予定の河川内樹木を公募により募った希望者に伐採していただき、その木を無償で持ち帰って頂く試みを実施することとしました。

2. 対象場所

お一人につき応募区画数は1区画 400 m²程度を予定しています。なお、区画数については応募状況により増減する可能性があります。

場所は位置図に示す箇所を予定していますが、現地の状況等により変更する場合があります。

【南畑敷地区】

場所：三次市南畑敷町地先（馬洗川鳥居橋下流約300m付近の左岸河川敷）

伐採面積：1区画（20m×20m）程度

全体面積：約20,000 m²

現地に関する問い合わせ先：三次河川国道事務所 三次出張所

〒728-0013

三次市十日市東5丁目18番1号

電話 （0824）63-4686

FAX （0824）63-5281

3. 伐採対象樹木

原則として区画内の樹木全てとします。ただし、環境への配慮として存置する樹木がある場合は具体的に指示します。

4. 現地状況

- ・樹木の状況：ヤナギ、クワ、ハリエンジュ等、胸高直径 10cm～20cm 程度のものが多く、対象場所（全体面積）に 1,000 本程度生えています。
- ・運搬路：伐採箇所まで軽トラック程度の車両の進入が可能です。

5. 伐採条件

全ての箇所において、以下の条件に従って実施してください。

(1) 実施内容、費用等の負担

伐採、搬出について要する費用、労力等は、全て伐採を認められた応募者（以下「伐採資格者」という）の負担とします。伐採した樹木は無償で持ち帰ることが出来ます。

なお、枝については伐採資格者が持ち帰りを希望しない場合は、一箇所に集積して頂き、河川管理者が処分を行います。

(2) 第三者への危害の防止及び賠償責任

作業に伴い、堤防天端道路等の河川利用者、民地所有者、占用者及び関係漁業協同組合並びに他の伐採資格者等へ危害を及ぼさないよう安全な方法で実施するものとし、万一危害を発生したときは伐採資格者が賠償責任を負うものとします。

(3) 伐採時期

公募期間終了後速やかに伐採資格者を選定し通知しますので、所要の手續等が完了後、各自の区画について平成 23 年 12 月 5 日（月）～平成 24 年 2 月 24 日（金）※平成 23 年 12 月 28 日（水）～平成 24 年 1 月 4 日（水）を除く、の期間内に実施して頂くよう予定しております。

具体的な日程等は三次出張所と協議して頂きます。

(4) 伐採実施時間

8 時 30 分から 17 時とします。土日祝日も可能です。但し、出水により伐採箇所が冠水する恐れがある場合、その他の理由により河川管理者から指示があった場合は作業できません。

(5) その他

①事故等が発生した場合、または、第三者に損害を及ぼした場合、苦情等を受けた場合は速やかに、三次出張所へ報告してください。

②河川管理施設等を損傷させないように注意し、損傷した場合には指示に従い原形復旧していただきます。

③河川区域内の土地の掘削、盛土等の土地の形状を変更する行為は原則として認めていません。

- ④ゴミ等を出さないものとし、作業後の後片付け、清掃は入念に行い河川美化に努めてください。
- ⑤伐採箇所以外の民地、占用地には立ち入らないでください。
- ⑥伐採後持ち帰る木材については、個人の所有物とし、使用にあたっては廃棄物処理法等の諸法令を遵守し、責任をもって処理してください。

6. 応募資格

個人、法人、地方自治体など特に制限はありませんが、広島県内に住所を有する方に限ります。

7. 応募者多数の場合の伐採資格者の決定方法

公共機関または公益的事業を目的とする団体等を優先し、その他については原則として三次河川国道事務所が抽選を行い、区画の割り当てを含めて公平に決定し、速やかに伐採資格者へ通知します。抽選結果について不服申し立ては認められません。

8. 申し込み方法

別紙－1「応募用紙」に必要事項を記載し、応募受付期限までに下記へ提出してください（郵送、FAX、メール、持参可）。

応募者には、簡単な別紙－2「アンケート」への協力をお願いしたく、応募用紙と併せて提出してください。

*応募者の個人情報は伐採資格者の選定通知など、当公募に係る事務のみに使用します。

(1) 応募受付期間：

平成23年10月24日（月）から平成23年11月25日（金）

まで。なお、持参する場合は9時00分から17時00までとする。

(2) 応募受付場所：中国地方整備局 三次河川国道事務所 河川管理課 河川維持係
〒728-0013

三次市十日市西6丁目2番1号

電話 (0824) 63-4202

FAX (0824) 63-3132

メールアドレス info-miyoshi@cgr.mlit.go.jp

9. その他

- ・ 応募者はやむを得ない事由が発生した場合はいつでも取り下げの申し出が可能です。
- ・ 伐採資格者を通知した以後において、伐採資格者に河川管理上好ましくない行為があった場合には、許可を取り消す場合があります。その際には伐採資格者が伐採のためにそれまでに負担した費用の補償はしません。また、伐採資格者に原形復旧等の措置を求める場合があります。
- ・ 公募後に生じた事情により、公募手続の進行状況の如何に関わらず中止する場合があります。
- ・ 伐採資格者の方が、伐採されなかった木があった場合は、将来国土交通省で伐採します。伐採後は後日、希望者の方に無料配布をする予定です。

[Redacted]



183

応 募 用 紙

平成 年 月 日

中国地方整備局
三次河川国道事務所長 殿

住 所
氏 名
代表者

平成23年10月20日付けで公募されました、河川内の樹木伐採について応募します。

記

1. 伐採場所 馬洗川南畑敷町地区

2. 伐採木の使用目的

3. 応募者の連絡先

電話番号

F A X

メールアドレス

4. 伐採作業をする期間
平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

馬洗川の河川内樹木伐採者公募に関するアンケート

)

	()
	()
	()
	()
	t ()
	() ()
	()
	() ()
	()
	() ()

ご協力ありがとうございました。